

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

知立市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県知立市

3 地域再生計画の区域

愛知県知立市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1960年の20,542人から僅か10年後の1970年には41,896人まで急増し、2010年には68,398人となり、その後は微増傾向を維持しており、2019年11月1日現在72,502人となっている。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」いう。）によると、本市の人口は2030年の73,246人をピークに減少傾向が続き、2045年には71,940人と2030年比で総人口が約2%減と推計されている。

この推計の原因について、RESAS（地域経済分析システム）を活用し分析したところ、子育て世代の転出超過が原因であることが推察された。

また、社人研推計を年齢3区分別人口で見ると、今後年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少していく一方、老年人口（65歳以上）は増加していくと見込まれている。したがって、総人口に占める老年人口の割合である高齢化率は2060年には31%にまで上昇するとされており、本市は約3人に1人が高齢者となると見込まれている。

少子高齢化による人口減少が進むと、税収減による行政サービス水準の低下や空家、空店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加、担い手不足による地域コミュニティの機能低下を引き起こすことが危惧される。これらの課題に対応するため、本計画においては、①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、②関係機関等との多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる、③妊娠・

出産・子育ての環境を整える、④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる、⑤多様な人材の活躍を推進する、⑥新しい時代の流れを力にする、という4つの基本目標及び2つの横断的目標を掲げ、転出抑制による長期的な人口維持を図る。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	納税義務者数（所得割）	37,993人	40,380人	基本目標1
	製造業従業者数	5,783人	7,405人	
イ	年間の人口移動総数（社会増）	512人	512人	基本目標2
	市内鉄道駅（知立・重原・牛田・三河知立駅）乗降客数3%向上	73,694,070人	76,457,730人	
ウ	合計特殊出生率	1.60	1.68	基本目標3
	出生率	9.2%	9.6%	
エ	定住意向	68.4%	68.5%	基本目標4
	「暮らし続ける住環境が整っているまち」だと思ふ人の割合	49.2%	49.3%	
	「いくつになっても安心して暮らせるまち」だと思ふ人の割合	38.1%	38.2%	
	「活動的なにぎわいのあるまち」だと思ふ人の割合	20.8%	20.9%	
オ	「市政に市民の意見が反映されている」と思ふ人の割合	68.4%	68.5%	横断的な目標1

カ	「人や環境にやさしいまち」 だと思ふ人の割合	44.9%	45.0%	横断的な目標 2
---	---------------------------	-------	-------	----------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

知立市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業
- イ 関係機関等との多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 妊娠・出産・子育ての環境を整える事業
- エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業
- オ 多様な人材の活躍を推進する事業
- カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

- ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

転出超過傾向にある子育て世代の転出要因が「仕事」であることを踏まえ、市内の商工業の活性化及び創業支援の充実を図ることで、やりがいを感じることものできるような魅力的な仕事・雇用機会を十分に創出し、安心して働けるようにする。さらに、安心して働ける環境整備のため、多様化する仕事の価値観やライフスタイル・ワークスタイルを踏まえた上で、男女の垣根無く力を発揮できる就業環境づくりを図る事業。

《具体的な取組》

- ・ 商工業の活性化
- ・ 創業支援の充実 等
- イ 関係機関等との多様なつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

企業誘致を図ることで、本市への新たなひとの流れを創出するとともに、不動産業をはじめとする民間企業等と連携することにより、地域の活性化及び移住・定住の促進につながる情報共有等を図る。また、若者の本市への定着の促進を図るため、大学生・高校生等との連携事業の推進等により、本市への課題意識や貢献意識を持ち、将来、本市ならではの新しい価値を創造し、本市を支えることのできる人材及び本市に誇りを持つ人材の育成を推進する。加えて、SNS等幅広いツールを活用したシティプロモーションを推進するとともに、関係人口の創出・拡大を図るため、本市に関わりのある人が感謝や応援の気持ちを伝えることができるふるさと納税や、本市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」を積極的に活用する事業。

《具体的な取組》

- ・企業誘致の推進
- ・シティプロモーションの推進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての各段階に応じたきめ細やかな支援や環境整備をすることで、結婚を促進するための出会いの場を創出しつつ、子育て世代が出産・子育てをしやすくする環境を整える。仕事と子育てを両立できる環境を構築し、子育て世代の転出抑制を図る。特に、子育て世代の女性が働きながらも安心して出産・子育てに取り組む環境を整えるため、女性の社会参画の促進を図る事業。

《具体的な取組》

- ・妊娠期や出産に向けた支援の充実
- ・子育て支援サービスの充実 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

転出超過傾向にある子育て世代の転出要因が「住宅」であることを踏まえ、良質な住宅・住宅地の安定した供給を図る。また、訪れたい・住み続けたいと思えるような地域をつくるために、連続立体交差や各種道路の整備等を推進することで交通ネットワークを向上させる。さらに、観光資源、街並み、文化、生涯学習及びスポーツに打ち込める環境等、

本市の特色を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図る。また、市民が安心して暮らすことのできるよう、市内における防災や交通安全等の確保を図る。加えて、近隣自治体との連携により、事務の効率化、市民サービスの向上が図れる事業についての検討・実施を推進するとともに、公共施設配置についても適正化を検討することにより、市民サービスの向上と支出の削減等を図る事業。

《具体的な取組》

- ・良質な住宅・住宅地の供給促進
- ・基盤整備、連続立体交差の推進 等

オ 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取組の実現には、これを担う人材の活躍が不可欠であるため、民間企業やNPO、市民、高齢者、障がい者、外国人等、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを積極的に進める。そのために、本市の外国人の割合が近年上昇傾向にあることから、日本人と外国人が交流しながらつながりを持って支え合う基盤を築くため、外国人共生の意識づくり等も行う。また、高齢者の健康寿命を延伸し、生涯を通じて活躍ができるよう、介護予防対策の充実も図る。

《具体的な取組》

- ・地域の助け合いの仕組みづくり
- ・市民が活躍できる場や仕組みの創出 等

カ 新しい時代の流れを力にする

SDGsの理念に沿い、地球上の誰一人として取り残すことなく、省エネルギー・省資源の促進等、持続可能なまちを実現するための取組を推進する。また、Society 5.0時代においては、データの活用が重要になってくるため、市が保有するデータを積極的に公開することにより、民間サービスの創出や地域課題の解決・改善を促進する。さらに、市役所においてAI、RPA等の導入を検討することで、未来技術を取り入れた行政運営を行う事業。

《具体的な取組》

- ・SDGsの推進
- ・未来技術の活用 等

※なお、詳細は第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月に庁内組織である創生本部会にて効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに知立市公式ホームページ上で公表する。また、本市議会にも事業の進捗の情報提供を行う。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで